

Link 2023 1.2



Contents 目次

- 組合トピックス
(まるぶんリニューアルオープンについて)
- 年頭のご挨拶 佐賀県中央会 内田会長……………1
全国中央会 森会長
商工中金 関根代表取締役社長
- SDGs&企業が備えるべき労務管理・助成金活用セミナー……………4
- 「中小企業組合トップセミナー」を開催!……………5
- 佐賀県中小企業青年中央会 press 2023.2……………6
- 【連載】組合Q&A(5)……………7
- 景況NEWS 令和4年11~12月……………10
- 新入職員の紹介 / TG学園(4コマ漫画)……………14
- 行事予定 / 編集後記……………15
- SAGAしてみらんね 寄ってみらんね
(唐津焼協同組合)

NO. 255

株式会社まるぶん
MARUBUN SHOP & BAKERY CAFE
リニューアルオープン

株式会社まるぶンは2022年12月1日、アリタセラ(有田焼卸団地協同組合)に構える店舗の全面改装とリブランディングを行い、「MARUBUN SHOP & BAKERY CAFE」として生まれ変わりました。入店するとパンのいい香りが漂ってきます。(※リブランディングとは既存のブランドを市場や顧客の変化に応じて再構築すること)

全面改装に当たっては、「食あつての器。器の魅力を伝えるためには、実際に使ってもらうのが一番」という考えのもと、店内にベーカリーカフェが併設されました。器の販売スペースとイートインスペースには間仕切りがなく、開放的な空間が広がります。壁面に一部木材を使用し温かみを感じる内装になっているほか、グリーンが配置され心地よい空間づくりにこだわっています。ハイセンスでありながらも、どこかほっこりする感覚があり、ガラス張りで見やすい雰囲気も入店のしにくさを感じさせないつくりになっています。店内のディスプレイにも変化があり、什器を低くし、品数を減らすことで店内をすっきり見せているほか、テーブルごとに季節に応じたテーマ性のある商品配置になっています。また、従来よりカトラリー類の取り扱いも増えています。



ベーカリーのパンは従業員の手作り、店内からオープンの様子を見ることができます。おすすめの呉豆腐をつかったパイはグラタンのような食感でとてもおいしかったです。パンは従業員自ら技術を習得し、地元食材を使った商品開発に力を入れています。現在は30種類を展開し、特にカレーパンが人気とのこと。反響は大きく、若い方の来店が増えたほか、イートインでは実際に販売されているマグカップや皿で提供されるため、食事と合わせるのが難しいと感じられるデザインの器も、実際に使うことでその良さを感じてもらえることが多くなりました。また子連れのお客様も多く来店されるので、ココアやジュースも提供しています。ベーカリーとして観光客だけではなく、地元の方にも立ち寄ってもらえるような愛される店づくりを目指しています。



リブランディングとして、店舗だけでなくロゴやSNSの見直しも行われました。専門家によって、複数展開していたSNSのテーマを統一し、コンセプトがぶれないようにつながりを持たせました。フォロワーは増加傾向にあり、インフルエンサーに取り上げられるとWeb注文が急増することもあるそうです。



リブランディングしながらも株式会社まるぶんが今まで大切にしてきた、「家族団らんや一緒に食卓を囲む幸せな時間を作りたい」というブランドコンセプトは変わっていません。窯元自ら情報が発信できる時代に、商社がいる意味はなにか。有田焼は生地から窯元、商社まで様々な業種の方が携わる業態であり、有田焼や有田の町全体がこれからも発展していくことが重要と考えています。今回のリブランディングには、商社として有田焼の魅力をダイレクトに伝える方法を模索し、本当に伝えたい有田焼のよさを発信できる情報拠点にしたいという思いがあります。

今後は、ベーカリーカフェとは別に設置したキッチンでシェフを招いての料理教室開催や、パンやジュースの商品数を増やしていくなど、様々な構想があるそうです。アリタセラにベーカリーカフェができたことで、昼食や休憩を取りながら、一日中有田の町を楽しんでもらえるようなリニューアルになっています。テイクアウトもできますので、ぜひお立ち寄りください。

有田焼創業400年を契機に生まれ変わりを続けるアリタセラ(有田焼卸団地協同組合)内には、業態転換やリブランディングに取り組むSHOPが軒を連ねています。

国内外からの観光客の増加で街が賑わい、アリタセラが益々活性化することが期待されます。

今回の取材では株式会社まるぶん篠原将太様にインタビューさせて頂きました。ご協力ありがとうございました。

株式会社まるぶん

〒844-0024 佐賀県有田町赤坂アリタセラ
Phone : 0955-43-2351
URL : <https://www.marubun-arita.co.jp>
Instagram : @aritayaki_marubun



株式会社まるぶんの新しいロゴです。



年頭のご挨拶

佐賀県中小企業団体中央会
会長 内 田 健



新年、明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、令和5年が輝かしい年になれば、大きな期待を寄せながら新年をお迎えになったことと存じます。

さて、長期化する新型コロナウイルス感染症との闘いも4年目に入りました。多くの企業は、依然としてこれまで経験したことのない厳しい経営のかじ取りを強いられているのではないかと拝察いたします。

最近の経済動向調査を見ますと、社会が新型コロナウイルスと共存する「ウィズコロナ」へ向かう中、全国旅行支援などの各種経済対策の効果もあり、客足が増えるなどした非製造業を中心に改善が続いているというような結果が出ております。

ただ、中小・小規模事業者にとっては、人手不足や後継者難、働き方改革への対応などの課題が山積する中、エネルギーや原材料価格の高騰の影響が続き、その価格転嫁が思うように進まないことや、歴史的な円安が多大な影響を及ぼすなど、あらゆる業態において、まだまだ力強い回復の兆しを感じることができない状況にあります。

また、こうしたコロナ禍においても、時代のニーズは常に変化しております。中小企業と言えども、DXやカーボンニュートラル、SDGsへの取組みといった、今までとは次元の違う避けては通れない経営課題が控えております。

このような状況下、国や自治体では経済を立て直すための様々な施策を講じておられますが、今以上にスピード感をもって実行されることを期待しているところでございます。

併せまして、中小企業が新たな課題に対応して行くには、より一層の自助努力に加えて組合組織の原点である相互扶助の精神に立ち返り、今こそ団結がなせる相乗効果を強力に発揮していくための努力が求められるところです。

本会といたしましては、迅速な情報収集に努め、より一層提案力を高め、伴走型の支援活動を展開していくとともに、関係機関との更なる連携により組織間のネットワークを強化してまいります。皆様には、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

うさぎ年は、その跳びはねる姿から「飛躍」を意味すると言われております。皆様にとりましても今年は大いに飛躍される年でありますようご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭に当たって

全国中小企業団体中央会
会長 森 洋



明けましておめでとうございます。令和5年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、コロナの感染収束が見えない中、ロシアのウクライナ侵略等によるエネルギー価格や食料品等の高騰、急激な円安、豪雨・台風等の自然災害による断水・停電等の被害、デジタル分野をはじめ深刻化する人材不足、事業承継問題等により、中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は、危機的な状況が続きました。特に、原材料価格の上昇を取引価格に十分に転嫁できないため、事業収益面で重大な悪影響を被っています。

一方、ウィズコロナに向けた社会経済活動の正常化が着実に進みつつありますが、今冬は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が懸念されています。令和4年度補正予算で措置された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」の早期かつ着実な実行に大きな期待を寄せているところであり、本会では施策の広報と迅速な執行に努めて参ります。

この難局を乗り越えるためには、個社ごとの対応はもちろん、中小・小規模事業者のインフラ、プラットフォームとしての役割を担っている中小企業組合や企業間の連携ネットワークを活かした戦略的な取組みが重要になります。

昨年11月10日に長崎県の出島メッセ長崎にて開催した第74回中小企業団体全国大会では、全国各地から中小企業団体の関係者約2,000名が参集し、関係省庁・関係機関をはじめ多数のご来賓をお迎えし、中小・小規模事業者等に対する、①経営強靱化・成長促進支援等の拡充、②実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進、③積極的な事業活動を支える環境整備の実現に向けて、組合関係者の皆様と共に取り組んでいくことを決議しました。

新型コロナウイルス感染拡大防止と経済活動の両立、デジタル化の実装とグリーン化への積極的な取組み、ものづくり補助金を活用した生産性向上と事業再構築への対応、災害対策、事業承継、事業再生、スタートアップ、円安を活用した海外展開などの最重要課題については、会員の皆様との連携を一層強化し、取り組んでいきます。

経営者が本質的な経営課題に自ら気づき、自己変革力を促進していくため、経営力再構築のための伴走支援が行われています。48の中央会が一丸となってこの伴走型支援を展開し、組合の組織力の強化と組合員の経営改善に向けて尽力して参ります。

結びに、本年が中小企業組合と中小・小規模事業者の皆様にとりまして、安心して事業活動を行う環境が整い、卯の年らしく新たな時代に跳ね上がる1年となりますことを心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

令和5年元旦

年 頭 所 感

商工中金

代表取締役社長 関 根 正 裕



令和5年の新春を迎えるにあたり、所感の一端を申し述べて年頭のご挨拶とさせていただきます。

昨年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大による行動制限の影響が徐々に和らぐ一方で、急激に進行した円安やウクライナ紛争等に伴う原材料価格の高騰等、国内外の経済の先行きに不透明感が大きく高まりました。さらに、中小企業の過剰債務解消に加え、政府が進めるカーボンニュートラルへの対応、自然災害に備えた事業継続計画の策定など、中小企業の経営課題は、従前にも増して多様化してきています。

このように社会情勢や中小企業の経営課題が大きく変化する中、私ども商工中金は新たな時代に相応しい組織風土・企業文化を形成し、改めて商工中金の存在意義や大切にすべき考え方を共有するために、全役職員が参画のうえ、昨年新たな企業理念（パーパス）「企業の未来を支えていく。日本を変化につよくする。」を制定いたしました。そして、このパーパスの実現に向け、中長期的に中小企業が直面する経営課題を踏まえ、2022年度から2024年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画を策定いたしました。商工中金経営改革プログラムで築いたビジネスモデルを強化し、より踏み込んだ企業支援に取り組んでまいります。

具体的には、新たな中期経営計画の主要戦略として「サービスのシフト」、「差別化分野の確立」、「企業変革」を設定し、課題解決に向けて取り組むお客さまに対して様々な経営リソースを提供することを通じて、総合的な課題解決力を発揮し、変化につよい企業経営をお客さまとともに実現してまいります。

こうしたビジネスモデルを支える屋台骨として、引き続きコンプライアンスの徹底や内部管理態勢の強化に取り組むとともに、職員の能力を最大限に発揮するため、ダイバーシティの推進やインクルージョンを徹底してまいります。

「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいりますので、本年も格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆さまのご繁栄とご健勝をお祈りいたしましてご挨拶いたします。

「SDGs & 企業が備えるべき労務管理・助成金活用セミナー」を開催しました！

令和4年12月15日(木)、佐嘉神社記念館にて「SDGs & 企業が備えるべき労務管理・助成金活用セミナー」を開催しました。

セミナーは2部構成で行い、第1部は「中小企業や組合等連携組織の発展にSDGsをどう利用するのか」をテーマに、三井住友海上 経営サポートセンター経営リスクアドバイザー 富永剛生氏よりご講演いただきました。SDGsは現在、小学校でも学習の一環として取り入れられるなど、社会的な広がりを見せていますが、その一方で企業としてどのように取り組めばよいのかわからないといった声も聞かれます。今回はSDGsとはなにかといったところから、具体的な企業の取り組み事例や、企業が導入する際のプロセスについてもわかりやすく解説いただきました。

第2部は「働き方改革における労務管理のあり方」について、秋吉労務管理事務所 社会保険労務士 秋吉成也氏よりご講演いただきました。労務管理のあり方では、70歳までの希望者全員の継続雇用（努力義務）、長時間労働の是正に関する法改正、女性活躍推進法と育児・休業法の改正について、なぜそのような改正が行われるのか、社会背景をもとに解説いただきました。また最低賃金の大幅な上昇に対応するため、利用できる助成金についても概略をご説明いただきました。

佐賀県中央会では、今後も諸制度改正に関するセミナーを随時開催してまいりますので、ぜひご参加ください。次頁にて令和5年4月から改正される法律の一部をご紹介します。



令和5年4月から変わる!! 法改正のポイント

令和5年4月から施行される法律の中から、特に注目すべき改正点をまとめました。

1.【労働基準法】月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率50%支払い義務化

大企業ではすでに施行されていますが、中小企業に対しては改正の適用が猶予されていました。4月1からは、ひと月の時間外労働時間数が累計60時間を超えた場合、超えた部分に対して、

①割増賃金率50%で計算し、給与を支払う

②割増賃金の代わりに代替休暇(有給休暇)を付与する ※労使協定の締結が必要

のいずれかの措置が必要になります。また月60時間を超える時間外労働を深夜(22:00~5:00)の時間帯に行わせる場合、深夜割増賃金率25%+時間外割増賃金率50%=75%となります。

いずれの措置も取らない場合、6カ月以下の懲役または30万円以下の罰金が科せられることがありますので、就業規則の見直しや正しい時間外労働時間数の把握に努める必要があります。

現在の労働基準法は、36協定を結んだとしても時間外労働は年間720時間を超えてはならないなどの上限が設定されています。この時間外労働の上限については、令和6年4月に建設業・運送業に対する経過措置が終了します。これにより、建設業は災害の復旧・復興の事業を除き、上限規制がすべて適用され、運送業は特別条項付き36協定を締結する場合の年間時間外労働の上限が年960時間となります。

※詳細は下記QRコードから「時間外労働の上限規制 わかりやすい解説」をご参照ください。

以上のように働き方改革による法改正が相次ぎ、労務管理の必要性が増したことを受け、国は各種助成金を用意しています。生産性を向上させ、労働時間の縮減等に取り組む中小企業事業主に対して、その実施に要した費用の一部を助成する「働き方改革推進支援助成金」、生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内最低賃金を一定以上引き上げた場合に、その設備投資などにかかった費用の一部を助成する「業務改善助成金」

◆改正のポイント
中小企業の月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が50%になります

(2023年3月31日まで)

月60時間超の残業割増賃金率
大企業は 50% (2023年4月から適用)
中小企業は 25%

	1か月の時間外労働 (1日9時間・1週40時間 を超える労働時間)	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	25%

(2023年4月1日から)

月60時間超の残業割増賃金率
大企業、中小企業ともに50%
※中小企業の割増賃金率を引き上げ

	1か月の時間外労働 (1日9時間・1週40時間 を超える労働時間)	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	50%

改正後の中小企業の月60時間超の残業割増賃金率は、大企業と同様に50%になります。

などがあります。

法律改正により、従業員の健康が守られる一方で、企業にとっては人件費の負担が大きくなるほか、労務管理システムの導入を進める必要がありますので、各種助成金の活用をしてみたいでしょうか。



「月60時間を超える時間外労働の 割増賃金率が引き上げられます」リーフレット
厚生労働省



「時間外労働の上限規制 わかりやすい解説」
厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

2. デジタルマネーによる賃金支払いの解禁

こちらは法改正ではありませんが、令和4年10月26日、厚生労働省の労働政策審議会分科会が、給与をデジタルマネーで支払う制度の導入を盛り込んだ労働基準法の省令改正案を了承しました。労働者の同意を得たうえで、一定の要件を満たした場合に限りデジタルマネー(PayPayなど)による給与支払いが可能になります。メリットとして、送金手数料の削減ができる、銀行口座を持たない労働者の利便性が向上することが考えられますが、現状は資金移動業者が経営破綻したときの補償や、セキュリティの不備による不正送金などに課題があり、すぐに対応できる企業は少なく、これから動きが広がっていく見込みです。

3. 【育児・介護休業法】従業員数1,000人超の企業に対し、育児休業等の取得状況を年1回公表することを義務化

公表内容は、男性の「育児休業等の取得率」または「育児休業等と育児目的休暇の取得率」です。取得率の算定期間は、公表を行う日の属する事業年度（会計年度）の直前の事業年度で、インターネット等、一般の方が閲覧できる方法で公表することが義務付けられました。自社のホームページ等のほか、厚生労働省が運営するウェブサイト「両立支援のひろば」で公表することも可能です。

令和4年から施行された産後パパ育休をはじめ、雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置の義務化、育児休業の分割取得など、男性の育児休業の取得を後押しする法改正が進んでいます。育児・介護休業法については、違反した場合行政から報告を求められます。さらに行政より必要な措置を講ずるよう「助言」「指導」「勧告」を受ける場合もあります。勧告に従わない、報告を怠った、もしくは虚偽の報告を行った場合などは罰則として、企業名の公表と、最大20万円の過料の処分が行われます。

今後は公表されることで、育児休業のとりやすさが企業イメージにつながっていくと考えられます。人材募集の際にも働きやすさの評価のポイントになってくるかと思いますので、育児休業の取得しやすい職場づくりに努める必要があります。



育児・介護休業法 令和3年(2021年)改正内容の解説 (27ページ)
厚生労働省

メジャーリーグに長年携わってきた経験をもとに経営戦略を語る 「中小企業組合トップセミナー」を開催！



1月17日（火）、ホテルニューオータニ佐賀にて中小企業組合トップセミナーを開催し、約50名の会員の皆様にご参加頂きました。今回は国際ビジネス&スポーツアナリストのタック川本氏を講師にお迎えし、「メジャーリーグに学ぶ経営戦略～勝つための組織と人の活かし方～」と題し、ご講演頂きました。アメリカで国際情報社会学などを研究され、ロサンゼルス・エンゼルスなど3球団のフロントを務められたタック川本氏のお話は大変興味深いものでした。メジャーリーグではドラフトから上がってきた選手が即戦力として試合に出ることはなく、段階的な選手育成により一流の野球選手を輩出するという、プロの世界では手取り足取り教えない「自分流・自己流を極めることが大切」、「過去と他人は変えられない、未来と自分は変えられる」、「技術力より人間力を磨け」など心に残るフレーズをご経験と共に熱く語っていただきました。講演終了時にはタック川本氏からのサプライズで抽選会を開催し、参加者へチームジャンパーなどの豪華景品がプレゼントされました。参加された皆様にも喜んでいただき、セミナーは盛会裏に終了いたしました。ご参加頂いた皆様、誠にありがとうございました。



組合の若い力が集U B A い!

佐賀県中小企業青年中央会

02
2023
PRESS

組合青年部 全国講習会・役員視察

日時 11/24(土)~11/26(日)

場所 滋賀県「びわ湖大津プリンスホテル」他

組合青年部全国講習会が滋賀県で開催され、「(株)ナンガ」が布団製造から寝袋、ダウンジャケット製造へ事業転換をしたことについての講話があった他、佐賀UBA小林会長にパネラーとして参加していただいた事業承継に関するパネルディスカッションがあり、その日程に合わせて役員視察で京都府を訪問しました。京都はインバウンド含め多数の観光客が訪れていました。



陶交会 創立七十周年

日時 12/7(水) 15:00~記念式典
17:30~祝賀会

場所 記念式典:佐賀県九州陶磁器文化館
祝賀会:カジナジーレストラン

有田焼関連の事業者が集まり組織している「陶交会」が今年で創立70周年を迎えられました。祝賀会は武雄市にあるカジナジーレストランで開催され、梶原シェフからのアドバイスを基に「料理を提供するための器」というコンセプトで各業種が商品開発をした器を使用して料理が提供されました。陶交会さんおめでとうございます。



佐賀UBA 第7回役員会・青年部講習会

日時 12/2(金) 14:30~役員会
15:30~講習会

場所 佐賀市「商工ビル7F」

役員会では3月開催予定の異業種マッチング会等について話し合いました。青年部講習会では、34名が出席し宮崎県の(株)D-rect 小松山氏を招聘し、「企業と共に採用力を強化する方法」というテーマで人材採用、人材育成についてご講演いただきました。ご参加いただいた皆様ありがとうございました。当日ご参加いただけなかった方もYouTubeに限定公開で講習会の動画を公開していますので、ぜひご覧ください。



YouTube



今後の行事予定

◎第3回 組合青年部 異業種マッチング会

日時:3/3(金) 15:30~

場所:ロイヤルチェスター佐賀

◎佐賀県友好青年5団体会員交流会

日時:令和5年3月5日(日)

新型コロナウイルスの影響により令和2年度以降異業種マッチング会を開催できておりませんでしたが、今年度は開催に向けて準備中です!詳細については現在調整中ですので、決まり次第お知らせいたします。

皆様のご参加お待ちしております

※今後の新型コロナウイルスの感染状況によって変更の可能性あり。



●各青年部での活動やイベントのお知らせ等も、これからどんどん紹介・発信していきますので、お気軽にお寄せいただき是非ご活用ください

佐賀UBA所属組合一覧

(会員数:37組合 514名)

- 1.佐賀青果食品(協) 青年部
- 2.佐賀県自動車整備振興会 青年部
- 3.肥前陶土工業(協) 青年部
- 4.佐賀県農業青年会
- 5.佐賀会
- 6.佐賀県印刷人若楠会
- 7.陶交会
- 8.有田はなぶさ会
- 9.(協)唐津総合卸センター若手会
- 10.佐賀新聞販売店(協) 若登会
- 11.佐賀県造園(協) 青年部
- 12.佐賀県室内装飾事業(協) 青年部
- 13.佐賀工場団地(協) 青年部
- 14.佐賀県電気工業(工) 青年部会
- 15.佐賀県漬物工業(協) 青年部
- 16.佐賀県貨物自動車事業(協) 青年部 青連会
- 17.(協)鳥栖商工センター若桜会
- 18.佐賀県醸造研究会
- 19.佐賀県左官組合青年部
- 20.佐賀県中古自動車販売(商工) 青年部会
- 21.佐賀県旅館ホテル(生衛) 青年部
- 22.佐賀長崎農業機械商業(協) 青年部
- 23.諸富家具振興(協) 青年部
- 24.(協)佐賀県鉄構工業会 青年部
- 25.佐賀県テント・シート(工) 青年部
- 26.佐賀県瓦事業(協) 青年部
- 27.佐賀県畳(工) 青年部
- 28.(協)佐賀逸品会 青年部
- 29.佐賀県板硝子商(協) 青年部
- 30.ハイテクパワーロジステック(協) 青年部
- 31.佐賀県東部管工事(協) 青年部
- 32.佐賀県環境整備事業(協) 青年部
- 33.小城羊羹(協) 青年部会
- 34.唐人町(商振) 青年部
- 35.佐賀県ビルメンテナンス協会 青年部
- 36.有田焼卸団地 青年部会
- 37.九州珍味食品(協) 青年部

佐賀県中小企業青年中央会(佐賀UBA)は、県内経済の次代を担う中小企業組合の青年経営者、若手後継者等の育成を主な目的としています。互いに交流を深め意見を交換しながら、業種の垣根を超えたビジネスの創出、ビジネス・マッチングによる新しい経済活動の創出を目指して活動しています。

加入組合青年部募集!

本会の趣旨に賛同していただける未加入の組合青年部がございましたら、是非加入をご検討ください!!
お問い合わせは事務局0952-23-4598まで。

(組合員) 年明けて初めてやね?今年もよろしく頼むばい!そいでさ、ちょっと教えてくれんかね?



(中央会) こちらこそ今年もよろしく願います。もちろんよかですよ〜どがんしたですか?

(組合員) そいがさ、うちの組合も賛助会員ば入れようか〜て考えよつとばってん、組合員のごと資格とか何とか気を付けとかんばこととかあるね?



(中央会) そしたら、まず定款に「賛助会員制度」のあるか確認してください。無かごたつたら定款変更ばして「賛助会員制度」ば定めてもらわんばです。定款変更けんが、総会の議決事項になります。賛助会員の資格とか、特に制限は無かとですけど、組合の定款参考例では賛助会員制の規定で「組合の趣旨に賛同して、事業の円滑な実施に協力しようとする人」ては位置づけとつです。

(組合員) 確かにそがんね。組合の運営ば邪魔したり、輪ば乱さるつぎ堪らんもん(笑)そいぎ細かい決めごとはどがんすつぎよか?



(中央会) 賛助会員について必要な事項とかは、規約で定めてもらうぎよかです。組合の実情に応じて、定めることができますとすけど、外部の関係者ば組織化することで、その協力・理解関係を深めるていう賛助会員制度の趣旨に留意ばしてもらって、その範囲ば逸脱せんこととするが重要です。

(組合員) あ〜なるほどね!分かった!ありがとうね♪

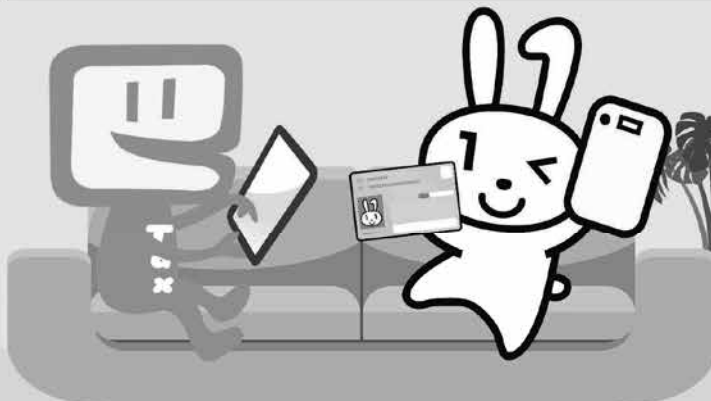


【ちなみにばってん】

賛助会員は組合員に該当せんけん、議決権もなかですし、定款にある組合事業ば利用すつときは員外利用になりますので注意してください。

令和4年分 確定申告

スマホ
とマイナンバーカード
でe-Tax!



所得および雑所得・給与所得
令和5年 3月15日(水)まで
消費税および地方消費税(個人事業主)
令和5年 3月31日(金)まで

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

確定申告 検索

確定申告に関する質問はAIチャットボットの『ふたば』にご相談ください。(国税庁 運営)

申告書の作成手順は国税庁の動画サイトを参照ください。

国税庁動画チャンネル NTA .ch

佐賀税務署 確定申告会場のお知らせ

会場 メートプラザ佐賀
佐賀市兵庫北3丁目8番40号



期間 令和5年2月16日(木)～令和5年3月15日(水)
※ 土・日曜日・祝日は休みとなります。(2/19、2/26を除く)

受付 午前9時～午後4時

◆◆入場整理券が必要です◆◆

配付方法
・LINEアプリによる事前発行
(希望日の10日前から申込可能)

・会場当日配付

入場整理券の配付状況に応じて、早めに受付を終了し、後日の来場をお願いすることもあります。



国税庁LINE公式アカウント

確定申告会場への入場には整理券が必要です。

LINEなら事前発行できます。

(申告書等の提出のみの場合は不要です)

整理券は各会場で当日配付します。

税務署

リサイクルマーク(♻) この印刷物は、印刷時の紙へリサイクルできます。

退職金で、会社にも従業員にも活力！



中
小企業

会社にも有利

掛金は全額非課税なので
節税につながります。
手数料も必要ありません。

安心・確実

国が掛金の一部を
助成します。

パートさんも
加入OK

パートさんのための
特例掛金月額を
ご用意しています。

職金



カンタン管理

外部積立で管理もカンタン。
納付状況や試算額も
定期的にお知らせします。

共
済制度

中小企業のための退職金制度「中退共」は
1959年の設立以来、100万社以上が活用してきた国の制度です。

*他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

中退共制度のしくみ

① 加入申込

お近くの金融機関等の窓口でお申込みください。
事業主が中退共と「退職金共済契約」を結び共済手帳が送付されます。

② 掛金納付

毎月の掛金は全額事業主負担で、口座振替で金融機関に納付します。

③ 支払い

退職した従業員の請求に基づき、中退共から退職金が直接支払われます。

詳しくはホームページを
ご覧ください

中退共

検索

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>



独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

企業の人事担当者の皆様へ

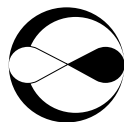
当センターでは

**人材の確保・従業員の再就職を
支援しています。**

事業の拡大・欠員補充等による
人員確保を行いたいとき

事業の整理・縮小等に伴い、
人員削減せざるを得ないとき

そんなとき、お気軽にご相談ください



安心と信頼のネットワーク

公益財団法人

産業雇用安定センター佐賀事務所

佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル10階

TEL0952-22-7163 FAX0952-27-9163

インターネットで最新の人材情報をどうぞ

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

景況NEWS

令和4年11～12月分

佐賀県内中小企業36業界の景況

中央会では、県内36業界より情報連絡員を委嘱し、毎月その業界の景況等についてご報告を頂いております。

ご報告頂いた令和4年11～12月分の景況は下記の傾向を示しています。

なお、全国中央会が取りまとめている全国の調査結果をご希望の方は本会までご連絡下さい。
全国中央会ホームページ (<https://www.chuokai.or.jp/index.php/category/news-keizai/>)
からもご覧いただけます。

11月、12月の傾向

(調査票取りまとめ：令和5年1月17日 情報連絡員総数36名：11月回答数36名：回答率100.0%、12月回答数36名、回答率100.0%)

今期(11-12月期)の月次景況調査結果について<前月比>DI(全業種)で見ると、主要指標「売上高」は、11月は6.1で、10月の23.6より17.5ポイント悪化したが、12月は30.3と、大きく改善した。「収益状況」は、11月はマイナス12.2、12月はマイナス12.1と、マイナス値が続いた。「業界の景況」についても、11月はマイナス15.2、12月はマイナス12.1となり、こちらも「収益状況」と同様にわずかに改善したもののマイナス値が続く結果となった。

一方、<前年同月比>DI(全業種)をみると、「売上高」については、11月は18.2、12月は6.1と10ヶ月連続でプラス値となったが、この2ヵ月で徐々に悪化してきた。「収益状況」については、11月はマイナス9.0で、12月はマイナス9.1となり、マイナス0.1ポイントとなった。「業界の景況」について、11月はマイナス6.0、12月はマイナス21.2となり、11月には多少回復の兆しも見えたが、12月に再度悪化に転じた。

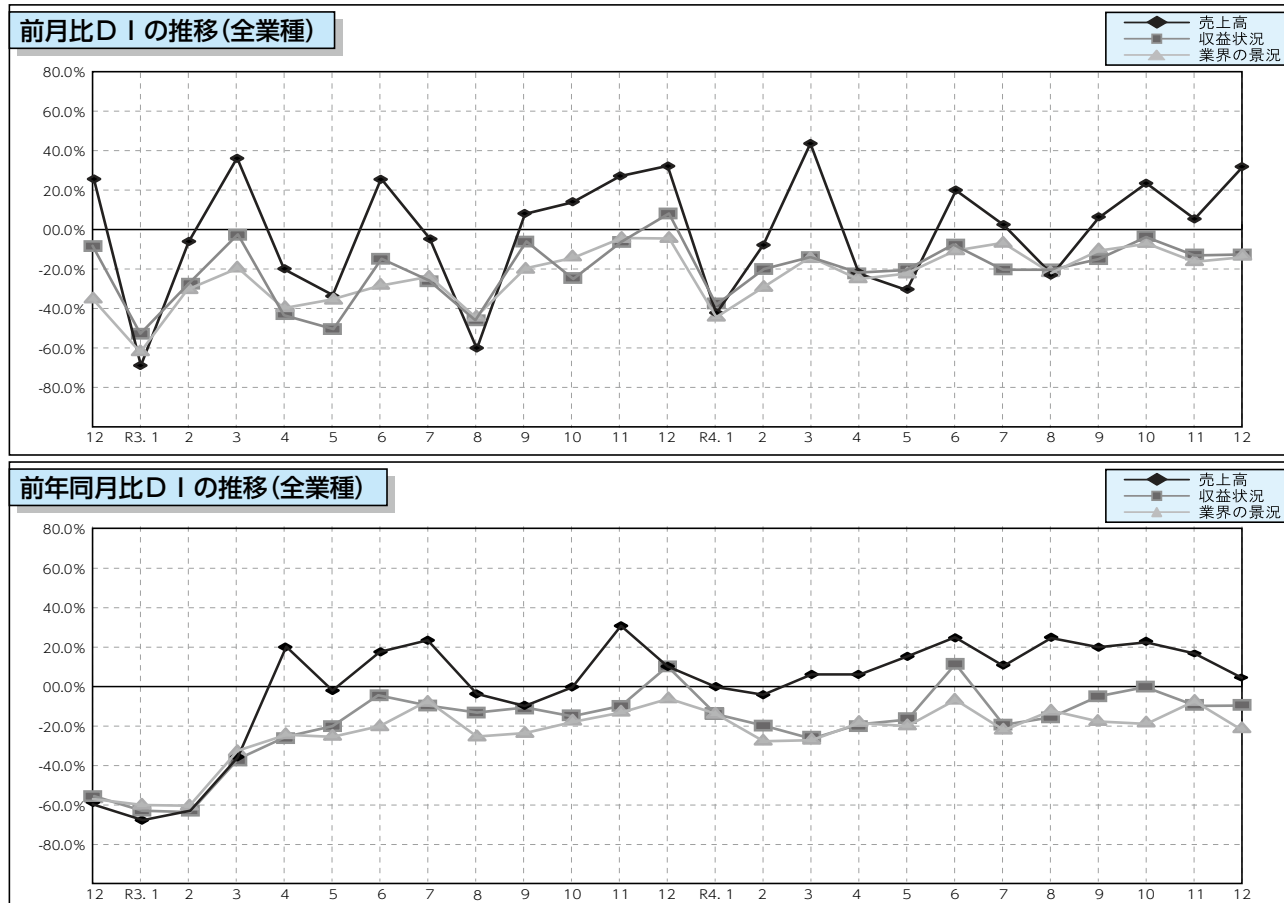
●DI[景気動向指数]値(全業種)

上段が11月分、下段が12月分

	前 月 比					前 年 同 月 比				
	↗	→	↘	DI	評価	↗	→	↘	DI	評価
売上高 [DI]=[増加]-[減少]	27.3%	51.5%	21.2%	6.1%	😊	39.4%	39.4%	21.2%	18.2%	😊
	48.5%	33.3%	18.2%	30.3%	😊	36.4%	33.3%	30.3%	6.1%	😊
在庫数量 [DI]=[減少]-[増加]	8.3%	87.5%	4.2%	-4.1%	😊	16.7%	70.8%	12.5%	-4.2%	😊
	8.3%	79.2%	12.5%	4.2%	😊	8.3%	79.2%	12.5%	4.2%	😊
販売価格 [DI]=[上昇]-[低下]	21.2%	72.7%	6.1%	15.1%	😊	60.6%	33.3%	6.1%	54.5%	😊
	24.2%	72.8%	3.0%	21.2%	😊	57.6%	39.4%	3.0%	54.6%	😊
取引条件 [DI]=[好転]-[悪化]	3.0%	87.9%	9.1%	-6.1%	😊	12.1%	75.8%	12.1%	0.0%	😊
	3.0%	84.9%	12.1%	-9.1%	😊	15.2%	72.7%	12.1%	3.1%	😊
収益状況 [DI]=[好転]-[悪化]	3.0%	81.8%	15.2%	-12.2%	😞	15.2%	60.6%	24.2%	-9.0%	😊
	12.1%	63.7%	24.2%	-12.1%	😞	21.2%	48.5%	30.3%	-9.1%	😊
資金繰り [DI]=[好転]-[悪化]	0.0%	97.0%	3.0%	-3.0%	😊	6.1%	75.7%	18.2%	-12.1%	😞
	9.1%	84.8%	6.1%	3.0%	😊	12.1%	78.8%	9.1%	3.0%	😊
設備操業度 [DI]=[上昇]-[低下]	7.1%	92.9%	0.0%	7.1%	😊	14.3%	71.4%	14.3%	0.0%	😊
	21.4%	71.5%	7.1%	14.3%	😊	21.4%	64.3%	14.3%	7.1%	😊
雇用人員 [DI]=[増加]-[減少]	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	😊	12.1%	87.9%	0.0%	12.1%	😊
	0.0%	97.0%	3.0%	-3.0%	😊	6.1%	84.8%	9.1%	-3.0%	😊
業界の景況 [DI]=[好転]-[悪化]	3.0%	78.8%	18.2%	-15.2%	😞	15.2%	63.6%	21.2%	-6.0%	😊
	9.1%	69.7%	21.2%	-12.1%	😞	12.1%	54.6%	33.3%	-21.2%	😞

😊=良い (DI>30%)、 😊=やや良い (30%≥DI>10%)、 😊=変わらない (10%≥DI>-10%)
😞=やや悪い (-10%≥DI>-30%)、 😞=悪い (DI≤-30%)

●DI（景気動向指数）値の推移



< 業 界 通 信 >

■佐賀県菓子工業組合 理事長 中原正博 氏

人の移動や行事、イベント関係もある程度活発になり、菓子の需要も上昇傾向になってきたが、詳細になると、販売商品、販売地域など、事業所によって、景況感に温度差がでている。販売価格、商品規格の変更、コロナの影響、物価の上昇などいろんな要素が絡んでいるので、需要の変化でわかりづらくなっている。

全体的な傾向としては、菓子需要はイベントや行事等で若干回復傾向になってきているが、通常ではそれ程ではなく、それ以上に原材料価格の高騰やコストの上昇があるので、厳しい環境になっている。(11月)

菓子の需要も少しずつ回復傾向になってきた。クリスマス関連商品も安定した需要があり、イベント関連やお土産商品、年末関連商品も人の行動と共に、菓子の需要も全体的に増加した。しかしながら事業所の製造する商品や販売する地域などで、まだ景況感に温度差があり、販売価格や物価の上昇などいろんな要素が絡んでいるので、わかりにくくなっている。

また資材、原材料の価格高騰や安定供給の確保、すべての面でコストの上昇が続いているので、厳しい環境に変わりはなく、現在も販売価格や商品企画の変更、コストの削減などの取り組みが続いている。(12月)

■佐賀県酒造協同組合 事務局長 山崎みち子 氏

酒類販売数量について、今月は一部で値上げした蔵もあり、蔵によって様々であるが、全体では103%となった。収益状況については、いよいよ酒造りが本格的になっており、光熱費や資材原材料等の値上げの影響が酷く出てくると思われる。(11月)

酒類販売数量について業務用の酒類が伸び悩み、値上げの影響もあり、前年対比は76%となった。新型コロナウイルスの感染拡大の影響が出てきているようだが、年明けもしばらく続くようでは不安視している。ただし新酒も多く出てきており蔵開きも今年は通常通りの開催を予定しているので期待したい。(12月)

■佐賀県漬物工業協同組合 理事長 川原啓秀 氏

新型コロナウイルス感染者が増えてきてはいるが、今までの

ような規制はなかったので飲食店などの業務用食材と観光需要によるお土産商品の動きが活発化してきた。このまま年末商戦まで動きが良ければいいが、まだまだ不安材料も多く見通しが立たない状態だ。価格転嫁を出来たとところまだ出ていないところもあり、今後の収益構造に影響が出てきそう。(11月)

行動制限の規制がなく人の動きが活発化してきたので、飲食店向け業務用食材・観光需要によるお土産商品ともに活発化してきたが、年末に入ると急に動きが鈍ってきたようだ。まだまだ不安材料も多く、1月より食品関連商品の値上げがかなりあるので年始以降の動きが読めない状況である。(12月)

■佐賀県製粉製麺事業協同組合 理事長 井上義博 氏

KDDIと再契約をしようとしたら、10倍になっていたの仕方なく九州電力送配電になり、計算すると年200万円以上の値上がりになる。厳しいが仕方がない。(11月)

■嬉野茶商工業協同組合 理事長 中山明則 氏

11月はお歳暮の準備が始まる時期だが、今年度は物価上昇もあり、お歳暮を贈る人が少なくなっている様で、また単価も少し下がっているようだ。ただ嬉野は新幹線の効果もあり観光客が少しずつ多くなり、おみやげで買っていく人が多くなっている。市または異業種と連携を持っているんなことにチャレンジしていくつもりだ。

インボイスの事がかなり浸透していない為、茶農家さんは多くの方がインボイスを取らない方へ進むと思われる。それによって中小企業は仕入れなどを考えさせられると思われる。(11月)

12月はお歳暮のシーズンですが、商品の高騰などの影響もあり、お歳暮を控える会社や消費者が多くなったと思われる。

日常品のお茶などが、節約の対象となっており、売り上げが低迷している。嬉野はお茶の産地であるとして今後PRして、より高価格、高品質のお茶を販売していく事が今後の目標である。(12月)

■諸富家具振興協同組合 副理事長 平田尚二 氏

11月初旬に為替がいきなりの変動を見せ、月末に向けて少しずつ円高に振れてきた状況である。ただ、資材の値上げト

レンドは相変わらず続いている。2023年も、「〇月ごろ値上げラッシュ」などのメディアのアナウンスで資材変動がどうなるのが見守るしかない。

消費動向に関しては、先月同様厳しい状況が続いており、域内の同業者倒産や廃業が数件発生した。巣籠もり需要からの反動で消費が振るわない事と物価上昇による買い控え、さらには住宅の取得価格の上昇が、家具インテリアの購買を圧迫しているように感じる。ただ、為替円安の影響なのか、海外からの問い合わせが増えてきているような気がする。そのような中で法人向けの受注は、建築工事の進捗に同調するような形で注文が取れている。入国水際対策の緩和により、徐々にではあるが法人向けの家具インテリアに対しての投資が蘇っている感がある。

これからの業界に対しての課題は、ブランディングによる付加価値向上やDXを活用した生産性向上と企業差別化及び優位性を、早急に取り組み必要性を感じている。(11月)

2023年は、全てが平常に戻ることを願うばかりである。また、今後はさらなる生産性向上や働き方改革の推進と、賃上げなど、企業を取り巻く課題は多いものの、それぞれに対して積極的に取り組んでいくのも2023年の年ではなかろうかと感じる。(12月)

■佐賀県印刷工業組合 理事長 真崎俊夫 氏

年末に向けて仕事が徐々に増えつつある。前月比では売上・収益共に良くなってきているが、組合各社間での格差が広がっている。

経済対策での各市町村クーポン券等の印刷物は得意とする組合員に限られているが、一部の組合員への受注にとどまっている。今後はDX化へのデジタル業務、印刷後の加工付加価値を組合全体で研究、共有し、新しい業態を作り上げていかなければならない。インボイスへの対応も急がれる。(11月)

前月比では年末のチラシ等が増え、増加(売上・収益)した。前年比では材料、用紙代の増加に伴う、価格転嫁は少しずつ進んでいるものの、エネルギーコストなどの転嫁までは至らず売上は増加したが収益は伸びなかった。

年賀状も年末の収益源であったが、企業が少しずつ廃止するようになり、個人からの受注も激減している。(12月)

■佐賀県陶磁器工業協同組合 総務課長 梅崎泰志 氏

海外向け商品やオンラインでの取り扱いが変わらず安定している。加えて、業務用食器市場の動きも活発になっているように感じる。

当組合においては、窯元の情報を盛り込んだ観光マップのローンチ、産業陶磁器の製造工程常設展示の設置等、今後の観光客の戻りに目を向けて前向きに動いている。

筆等の資材関係の値上げや不足に関しては組合員の声を聞きながら、安定供給に向け引き続き取り組んでいきたい。(11月)

共同販売事業の取扱高を見ると、コロナ前の令和元年12月対比では99%となっており、業務用食器市場も含めて活発に取り引きが行われているように感じられるが、全国旅行支援のような一時的な効果とも考えられるので安心できない状態が続くことに変わりはない。ふるさと納税返礼品の影響も少なからず数字に反映されているので、これも一時的なものとして考えている。(12月)

■肥前陶土工業協同組合 事務局長 一ノ瀬秀治 氏

11月の陶土共同販売高は、対前年同月比108.1%、対前月比115.3%で推移。10月の価格改定により販売額は増加となったものの荷動き数量では減少と動きは鈍い。形を成形する生地業者の高齢化、人手不足が顕著で陶土の動きが伸びる方向に向かう期待は薄い。生地業は技術職でもある為、簡単には育たないが、生産性の改善が必要ではないかと感じている。価格だけでなく、一定の荷動きも陶土業の期待には欠かせない要素である。(11月)

12月は、対前年同月比約118%、対前月比約99%で推移する見込み。状況としては、先月と大差はなく、動きは鈍いままである。窯元・商社では、多少動きがでてきているような話も聞くが成形する生地業者が手一杯で、使用量増は見込み難い状況のようである。(12月)

■佐賀大和工業団地協同組合 事務局長 中村耕三 氏

当団地は、金属加工、機械部品製造、印刷業の企業が主であるが、売上面は、前月比、前年同期比とも、「増加」傾向が強かった。受注単価等の販売価格は、前年同期比では、全体的に「増加」傾向となった。雇用人員は、全体では不変としたが、一部では増加の割合も高まった。

当団地の共同受電(19社中17社が利用)電力使用量合計の推移では、前年同期比が、8月113%から、9月95%、10月91%へ減少し、11月も97%へ減少した。一方、前年同期比での電力会社への支払料金は、料金値上の影響により、11月分は124%に上昇し、各組合員の費用負担が高まっている。(11月)

売上面は、前月比、前年同月比とも、「減少」傾向が強かった。受注単価等の販売価格は、前年同月比では、全体的に「増加」傾向となった。雇用人員は、前月比、前年同月比とも、全体では「不変」となった。

共同受電電力使用量合計の推移では、前年同月比が9月~11月まで連続して減少し、12月も基調は変わらず96%へ減少した。一方、前年同月比での電力会社への支払料金は、使用量は減少しているが、料金値上の影響により、12月分は126%増で推移し、各組合員の費用負担が一段と高まっている。(12月)

■唐津鉄工団地協同組合 事務局長 渡邊浩布弥 氏

全国的に鉄筋工不足で困っている。これからもっと不足していく。(11月)

■肥前陶磁器商工協同組合 専務理事 藤 雅友 氏

11月は、前月比99.67%、前年対比114.72%。商品資材価格の値上も加味しているが、前年に比べ商工取引の共販高も伸びてきており、コロナで一時は商工の取引に偏り傾向が見られたが、商工取引件数も状況としては幅が出て増えてきている。自社の強みの定番商品で共販数字の基盤が出来ており、中でも中国向けの商材は好調で生産が追いついていない状況である。業務用も二極化は見られるが、動きの良いところも増えてきている状況である。(11月)

12月は、前月比97.40%、前年対比105.04%。全体的な数字は、期待したほどの数字の動きは見られなかったが、先月に続き、中国向けの商材は好調で大きな伸びを見せている。迎春向けの商材や首都圏展示会向け商材なども動きとしては良かった。(12月)

■佐賀青果食品協同組合 理事長 眞崎喜隆 氏

11月に入り、青果物の入荷は順調になり、価格も安定から安値になりつつある。後半になってきて、だんだんと安くなってきたが、売れないのと、生産量が多いのが原因かもしれない。天候の関係で成長が早くて豊作に、でも年末の品物があるのか心配である。大事な年末に青果物の不足になるかも?心配である。今月は2回「ハサップ(衛生管理)管理簿は付けていますか?義務化されていますよ!また、インボイスの届出はしましたか?税務署に3月31日までにしないとイケませんよ!届出は簡単に済みます。」等々を話した。(適格請求書等保存方式)詳しい内容については、今後の勉強会等と思っています。(11月)

12月に入り、一般の食料品等は値上がりで販売価格になかなか上乗せできず、厳しい状態であった。野菜等は少し安値の安定した価格で推移した。(何品かは超高値である)

果物については、全体的に高値の推移であった。特にイチゴやミカン等高値での取引となる。

また県の中小企業者応援金について、朝礼時に組合員に説明して、申し込んだが良いと説明した。

後半になってコロナが急増し、第8波と言われ組合員に十分に注意するように呼びかけをした。

お正月の商材も全体的に少なく、会社と話をしたら、しめ縄などは、作る人が段々と減っている、又商材も準備する人も、だんだんと減っているとの事だった。

私たち業界では大変厳しい1年でありました。(12月)

■協同組合ショッパーズかんざき(鮮魚) 理事 坂田重利 氏

輸入物、養殖物が月ごとに値上で売上は増えても販売価格に転嫁できず収益悪化。

入荷状況に変化が有り、今月はブリ、サワラが多かった。近海物の入荷が減少。(11月)

12月中旬までは多少売上増加が見れたが、年末の売上が悪かった。入荷量の減少と、養殖物の大幅な価格高騰で、売上層の買い控えで、売上伸びず。

養殖物(かんぱち、真鯛等)一尾売りが厳しかった。天然物のぶり、なまこの入荷減少。かに、数の子等の正月品が高値で入荷量は少なかった。(12月)

■佐賀県石油商業組合 専務理事 光武 繁 氏

・原油価格の軟化に加えて、円高ドル安の急速な進行が円建て価格を引き下げている。今年6月中旬の100円近い価格が、ロシアからウクライナへの侵攻を開始した2月下旬以来、9ヵ月ぶりに70円を下回った。しかし、原油価格が下がっても、政府から元売への補助金がピークの6月中旬41円から12月1日19円に下がって調整され、仕入価格はほとんど変わらない。・ガソリンの販売量が減少し、販売価格が徐々に下がっている。(11月)

■唐人町商店街振興組合 事務局 宮崎知幸 氏

飲食店は原価高騰により販売価格も上げざるを得ない状況に直面しており、コロナ感染者も広がりを見せ、不安定な売上である。(12月)

■伊万里駅通商店街振興組合 副理事長 本岡一蔵 氏

売上は前年に比べ順調に上がっていますが、商品単価の値上がりによるもので、実際数は去年とあまり変わっていないかもしれません。

電気代の値上げの為、国産メーカーはまた近いうちに値上げをしなければいけないようです。(11月)

円安も落ち着きつつあり、値上げも今年の中ごろには、落ち着きそうとの予想です。

材料価格が安定すれば、企業の設備投資があり、売上げに繋がります。(12月)

■佐賀県自動車整備商工組合 専務理事 保利昌宏 氏

自動車整備事業の社会的な使命を果たすためには、税制改正等の事業者支援が必要不可欠であることから、令和5年度税制改正等に関して、上部団体の日本自動車整備振興会連合会から国土交通省に対し次のとおり要望した。

I. 税制改正等要望

- (1) 自動車関係諸税については、簡素化・負担軽減の観点から、受益と負担の関係も含め早期に見直しいただきたい。
- (2) 経年車に自動車関係諸税を重課する制度を廃止されたい。
- (3) 自動車整備技術の高度化、人材不足等の課題克服に向けての支援措置の拡充。
- (4) 災害時における迅速かつ手厚い支援措置の拡充。

II. 税制延長要望

- (1) 中小企業投資促進税制の適用期限の延長。
- (2) 中小企業経営強化税制の適用期限の延長。(11月)
平成29年4月より指定工場における自動車の継続検査(車検)のワンストップサービス(OSS)が開始され、OSS申請は徐々に拡大している。
また、令和5年1月4日から自動車検査証が電子化(電子車検証)され、指定工場でOSS申請事業者が「記録等事務代行」としての国の委託を受けると、国の窓口まで行く手間が無くなるので、急速に進むものと期待している。
今後も、OSS申請のメリットである事業場の効率化、適正化、生産性向上の観点からも積極的に推進していきたい。(12月)

■佐賀県フリーニング生活衛生同業組合 理事長 坂本豊美 氏

寒くなってきたおかげで少しは防寒具の預りや引き取りにいられている。仕事減少は変わらない状況である。(11月)

■佐賀県美容生活衛生同業組合 主任 中島千鶴 氏

客足は、コロナ以前に戻ったとは言えないものの、堅調に推移したようです。

ブライダル関連の業務は順調に回復しているとの事です。
原材料価格や光熱費が値上がりしており、料金の値上げをしたという声も多く聞かれました。

佐賀県の新しい応援金を漏れなく周知したいと思います。
今年は組合の技術講習会を3年ぶりに開催することが出来ました。以前の8割ほどの参加者ではありましたが、同業者が顔を合わせて情報交換をし、学びあう事で、業界への刺激になると改めて感じました。(11月)

年末にかけ感染拡大は続いたものの、客足は順調だったようです。

しかし原材料価格がさらに値上がりしており、料金の値上げに苦慮している店もあります。

佐賀県の物価高騰応援金については、中央会担当者様のお力添えで、全店舗に周知を完了しております。今年度は、まず1月と2月に衛生管理講習会を開催し、新型コロナウイルス対応への新しいガイドラインの周知と保健所による指導を徹底していきます。(12月)

■唐津市旅館協同組合 理事長 松下隆義 氏

GoToトラベルの実施により売上が前年の170%回復した旅館も多かったです。人手が不足で大変です。(11月)

GoToトラベル・県民割の好転で去年より+50%上昇していましたが、12/27よりGoToトラベルの停止により影響が出ております。早くGoToトラベルの回復をお願いします。(12月)

■佐賀県ソフトウェア協同組合 事務局長 坂井貴紀 氏

組合全体の売り上げは前年同月と比べて同程度。新型コロナの影響で、非対面でのウェブ会議などデジタル化が急速に進んでいる。感染症と共存しながらの業務にも慣れ、業界としての活動は上向いていく見通し。

ただ、世界的な半導体不足などで機器類の納期が遅れていることや、国の制度変更に対応するための人材不足も大きな課題になっている。国主導のデジタル化が進む中、業界として、いかに時代に対応したサービスを提供していくかを考えていく必要がある。(11月)

組合全体の売上は前年同月と比べて増加している。

新型コロナウイルス感染による行動制限が緩和されたことから営業活動が進み、売上にも結びついたと思われる。

企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)の相談依頼も多く発生している。

ただ、世界的な半導体不足や新型コロナの影響などでサーバーやネットワーク機器類の調達に時間がかかっており、「納期が分からない」と言うメーカーも出てくるなど、より顕著になってきた。(12月)

■佐賀県建設工業協同組合 常務理事 島内俊幸 氏

令和4年11月の公共事業は、件数では、前年同月比で10.1%の減、前月比で5.5%の減、請負額では、前年同月比31.1%の増、前月比5.2%の増となっている。

令和4年10月の住宅着工は、戸数では、前年同月比は16.9%の増、前月比で5.4%の増、工事費では、前年同月比は18.9%の減、前月比で51.8%の減となっている。(11月)

令和4年12月の公共事業は、件数では、前年同月比で12.8%の減、前月比で23.4%の減、請負額では、前年同月比7.8%の増、前月比44.5%の減となっている。

令和4年11月の住宅着工は、戸数では、前年同月比は16.9%の減、前月比で1.7%の増、工事費では、前年同月比は25.0%の減、前月比で19.1%の減となっている。(12月)

■協同組合佐賀県鉄構工業会 事務局長 大坪一徳 氏

* 業況…手持工事は1ヵ月〜6ヵ月。工場稼働率は80%〜100%と前月と変わらない状況。同業者への製作応援が多くなっている。

* 動向…鉄骨需要は横ばいで推移している。大型案件が出て一方、中小規模案件は低迷状態であり、物件の引合いが少ない状況が継続している。

* 問題点…鋼材価格は高止まりしており、一部材料で納期長期化が継続中である。また、副資材の価格、輸送費等関連経費の高騰分の価格転嫁に苦慮している。(11月)

* 業況…組合企業の手持工事が平均3ヵ月、工場稼働率が平均80%となっているが、各社の山積みにはばらつきが多い。中小物件の見積りが少なく先行きが懸念される。

* 動向…鉄骨の需要面は大規模物件が堅調であるが、中小規模物件が少ない状況である。
建設全体のコストが上昇しており、工事の中止や延期が見受けられる。

* 問題点…鋼材価格の高騰への対応は進んでいるが、副資材、消耗品、運搬費等の上昇分の価格転嫁が課題となっている。(12月)

■佐賀県電気工事業工業組合 事務局長 山口光浩 氏

年末及び年度末にかけて、仕事量は確保できている。新型コロナやウクライナ情勢を受けて資機材の高騰、品不足も続いており、先行きが不透明な状況が懸念されている。(11月)

■佐賀県東部管工事協同組合 事務局長 大串哲也 氏

11月末で、公共工事受注高が令和3年度分の受注高に相当している。組合員においては、人手不足が一番の悩みの種である。また管材費などの値上がりが4月から何度も実施されている状況である。(11月)

第3四半期までの公共工事発注高が前年比13%増しとなっている。令和4年度発注予定工事はほぼ完了。

年度末に向けて受注工事の完成を目指しているところである。(12月)

■佐賀県貨物自動車事業協同組合 専務理事 大江孝文 氏

(1) 長距離では、依然として九州発の荷物が少なく、その分運賃相場が抑えられていた。燃料高騰などに対する運賃への価格転嫁が進んでいない。

(2) 燃料価格は依然として高止まり状況である。
原油価格は値下がり傾向にあり、それに伴い補助金は、36円/ℓから25円/ℓまで減額となった。燃料以外の資材も値上げが続いており運行コストが上昇し、経営環境は厳しい。(11月)

(1) 季節的要因により前月比では、荷動きは改善、運賃も上昇傾向にあった。

(2) 燃料価格は、補助金がある中でも前年比で若干高めに推移しており、経営環境は依然として厳しい。(12月)

～ 佐賀県中央会 新入職員ご紹介 ～

本年1月1日付で本会事務局に新しい仲間が加わりましたのでご紹介いたします！新たな力を得て、会員組合とその傘下県内中小企業者の事業発展のお手伝いに益々力を発揮できる中央会としていけるように、職員一同もまた新たな気持ちで頑張って参りますので、フレッシュマン共々どうぞご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。



労働部
主 事 北島 弘嗣

はじめまして。

令和5年1月1日付で入職いたしました北島弘嗣（きたじま こうじ）です。

佐賀県佐賀市出身の35歳で、前職は貯金の営業担当や税理士法人にて勤務していました。

趣味はバスケットボールをしており余暇では楽しく汗を流しています。

ただ食べることも大好きなので消費した以上に蓄えてしまっているのが最近の悩みです。

35歳での入職ということで年齢は重ねていますが、諸先輩方に学び、早く皆様のお役に立てるように精進いたします。

今年は卯年で年男でもありますので、皆様と一緒に飛躍の年にしていきたいです。

ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

TG学園

鏡開き



作者：はこぶぐ

これからの行事・イベント

※新型コロナの状況によっては変更や中止等もございますので、詳細は各主催者にお問い合わせください。

【冬桜イルミネーション2022】

吉田屋前の桜並木がピンク色にライトアップ！冬に満開の桜をお楽しみいただけます。イルミネーションを眺めながらBARでの一杯もおすすめです。

日 程：2022年12月3日(土)～2023年2月26日(日) 18:00～24:00 ※雨天時点灯無しの場合あり

開 催 地：旅館 吉田屋前（住所：佐賀県嬉野市嬉野町大字岩屋川内甲379）

お問合せ：旅館 吉田屋 TEL：0954-42-0026

【第19回 有田雛(ひいな)のやきものまつり】

有田ならではの、焼き物にこだわったひなまつりイベントです。柿右衛門やマイセンのひな人形の共演や有田焼で製作された世界最大の磁器製ひな人形を展示します。有田の街なかでは、店舗や窯元で、有田焼雛人形が春を彩るほか、町内飲食店では、この時期限定の雛まつり限定メニューでおもてなしします。

日 程：2023年2月4日(土)～2023年3月12日(日)

開 催 地：有田町内の各商店・アリタセラ

お問合せ：有田観光協会 TEL：0955-43-2121

【佐賀城下ひなまつり】

旧城下町・佐賀市に春の訪れを告げる、毎年恒例の「佐賀城下ひなまつり」楽しいイベントや佐賀らしい豪華絢爛な展示をご用意しております。

日 程：2023年2月11日(土)～2023年3月21日(火)～ 10:00～17:00

開 催 地：佐賀市歴史民俗館、徴古館 ほか

お問合せ：佐賀城下ひなまつり実行委員会事務局（佐賀市観光協会内）TEL：0952-20-2200

利用料無料!! 使わなきゃソン!

組合や組合員企業で行うイベントや行事など、県一円に広く告知したいものがありましたら中央会 総務部 までご一報ください!

編集後記



1977年式の空冷ビートルが家にやってきました。1977年に何があったのか調べてみると、王貞治選手が756号のホームラン世界新記録を達成した年でした。

空冷ビートルは、1938年からドイツのフォルクスワーゲン社で製造が開始され、大きなモデルチェンジをされることなく2003年

まで製造されました。四輪自動車の中では世界最多の生産台数を誇る大衆車です。

窓は手動でくるくる回して開ける方式で、鍵は差し込まないといけないし、安全装備もカーナビもありません。でも小さい三角窓と木製のハンドル、グリーンとイエローのチェック柄のシートが、足りない便利さよりも乗る楽しさを与えてくれます。ビートルは人との出会いも運んでくれる車です。お店を通して前オーナーと仲良くなったり、道行く人が手を振ってくれたり、たくさんの人々を笑顔にしてくれます。EVIには程遠い驚きの燃費ですが、長く愛され大切に乗り継がれるのも一つのSDGsの形ではないでしょうか?(H・I)

COMMUNICATION NETWORK FOR MEMBERS

組合活性化情報誌 **Link** リンク NO.255

令和5年 1月25日発行



佐賀県中小企業団体中央会

〒840-0826 佐賀市白山2丁目1番12号

佐賀商工ビル6階

TEL.0952-23-4598 FAX.0952-29-6580

URL <http://www.aile.or.jp> E-mail staff@aile.or.jp

佐賀県火災共済の“各種共済制度”

個人・企業の財産

(建物・家財・設備什器等)
に関する共済

○火災共済^{*1}

○自動車総合共済^{*2}
○自動車事故費用共済

自動車

に関する共済



建物が燃えた



病気で入院した



台風で瓦が
飛んだ



土砂崩れで家が
全壊した



仕事中にけが
をした



料理中にやけど
をした



従業員が
けがをした



事故による休業で
売り上げが減った



けがで就業
不能になった

病気やけが

に関する共済

- 医療総合保障共済^{*2}
- 傷害総合保障共済^{*2}
- 生命傷害共済
- 交通事故傷害共済^{*2}

- 労働災害補償共済^{*2}
- 中小企業者
総合賠償責任共済
- 所得補償共済
- 休業補償共済
- 休業対応応援共済^{*2}

企業・経営者の備え

に関する共済

今月の
PICK UP!

* 1 (共同元受) 佐賀県火災共済共同組合・全日本火災共済協同組合連合会 * 2 (元受団体) 全日本火災共済協同組合連合会

『自動車総合共済』

～自動車に関するリスクに備える～

警察の統計によると、佐賀県は、人口10万人当たりの人身交通事故発生件数が平成24年以降5年連続全国ワースト1となっており、平成29年は6年ぶりに全国ワースト1を脱したものの、人口10万人あたりの事故によるけが人の数は7年連続で全国最多と、状況はいまだに深刻なものとなっております。

自動車総合共済では、相手方への賠償（自動車事故により、他人にけがをさせたり、他人のものを壊してしまったとき）をはじめ、お客様ご自身や搭乗者の補償（自動車事故によりご契約のお車に同乗中の方がけがをされたとき）、そしてお客様の車の損害についても補償します。



歩行者にけがをさせた



他人の車に衝突した



事故でけがをした



洪水で車が水没した

近年、交通事故における賠償額は高額化しており、対人賠償では5億2,000万円、対物賠償では2億6,000万円を超える判例もあります。当組合では、これらの賠償リスクを補償する共済や、お客様自身のおけがやお車の損害を補償する共済をご用意しておりますので、お気軽にお問合せ・ご相談ください。

本文書は共済制度の概要について記載した案内文書です。詳細につきましては、組合または取扱代理所へお問い合わせください。
なお、共済金をお支払いできない場合等につきましては自動車総合共済約款、および自動車総合共済パンフレットをご覧ください。

2019年4月1日以降用



お問合せ・お申し込みは 佐賀県中小企業団体中央会
佐賀県火災共済協同組合

〒840-0826 佐賀市白山2-1-12 佐賀商工ビル6F
TEL 0952-24-6984 FAX 0952-24-6907

HAPPY DESIGN SURVEY

幸せデザインサーベイ

「幸せデザインサーベイ」は、
商工中金の新サービスです。
詳細については、
<https://www.happydesignsurvey.com>
をご覧ください。

“幸せ”が、企業の成長を起動する
一緒に幸せな会社を創りましょう

幸せデザインサーベイは、会社の幸せを可視化します。



幸せに
フォーカス

中小企業の幸せにフォーカスした商工中金独自のサーベイ(調査)です。

監修：慶應義塾大学大学院 システムデザイン・マネジメント研究科 保井俊之教授



売上と幸せの
関係性

幸せ指数の高い企業は、売上の成長率も高い傾向にあります。

2019年 商工中金調査による



WEB で簡単！

サーベイは、URL、QRコードから、WEBで簡単に受けられます。スマホにも対応しています。



従業員の
本音が聞ける

個人情報を特定する質問がなく、従業員の本音を聞くことができます。



豊富な
ソリューション

数値が悪くても大丈夫！豊富なソリューションにより、改善をサポートします。

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索

佐賀支店 0952 (23) 8121 〒840-0801 佐賀市駅前中央 1-6-23



人を思う。未来を思う。

商工中金

SAGAのよかとこ SAGAしてみらんね 寄ってみらんね 😊

「唐津焼協同組合」

組合の紹介

唐津市のアルピノ会館2階にある唐津焼協同組合では、組合加入窯元の個性ある作品を一堂に会し、展示・販売しております。また、絵付け体験や唐津焼の製造工程が一目で分かるパネル展示、その他の資料があり、はじめての方も楽しめます。春と秋には唐津焼展、テーマ展も開催されています。

住 所：唐津市新興町2881-1
T E L：0955-73-4888
営業時間：9:00～18:00
定 休 日：木曜日



「つくり手八分、使い手二分」唐津焼の魅力

国の伝統工芸品に指定されている唐津焼。ざっくりとした粗い土を使った素朴な風合いが特徴的。強い主張を持たないことから、お茶やお料理、花などを引き立てる器として人気です。今回は組合の事務局の方にお聞きした唐津焼の魅力を3つに厳選してご紹介させていただきます。



魅力①日用食器が増え、種類が豊富

古くより「一井戸・二染・三唐津」のいわれがある唐津焼ですが、最近ではマグカップや箸置き、陶板（プレート皿）、酒器などの日用食器が増えてきているそうです。高級なイメージもある唐津焼ですが、箸置きや小皿などはリーズナブルで色や柄もさまざまで、自宅の食卓にも気軽に取り入れやすそうです。コロナ禍で食器を楽しまれている方も増え、若い方からご年配の方まで幅広い年齢層のお客様にご来館いただいています。



魅力②しぶいのでどんなお料理にも合わせやすい

和食はもちろんパスタやサラダなど和洋中どんなお料理にも合わせやすいそうです。陶板（プレート皿）に焼いたお肉をのせるだけでもさまになります。お花にも合うので、花瓶も人気です。

魅力③「つくり手八分、使い手二分」使い込んでもらうほど味が出る

陶器は石もの（磁器）と違い、使えば使うほど釉薬のきれつの中から水分がしみ込んで表面の薬が色を変え次第に味わいのある景色をつくりあげるものです。唐津焼は料理を盛るなど使用されることで完成する“用の器”です。未完成の唐津焼を買って、使いながら育てていく感覚も楽しめます。



お買い物のときは？



唐津焼は一つ一つ手造りですので、色合いや形が微妙に違います。

お買い物の際は見るだけではなく、ぜひお手を通してご覧ください。特に手に持つものはそのフィット感をお確かめ頂き、お買い物を楽しまれてください。

組合では絵付け体験もできますので、ぜひ遊びにいらしてください。

（団体のお客様は要予約。個人のお客様は予約なしの飛込み大歓迎です）